

令和 5年 11月 15日

寒河江市議会議長 柏倉 信一 様

会派名 壮風会

代表者名 後藤 健一郎

### 調査研究・研修報告書

当会派は、調査研究・研修を行ったので、寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第2項の規定により報告します。

### 記

1 期 間 令和5年11月8日 ～ 令和5年11月10日

2 調査研究・  
研修視察先 全国市町村国際文化研修所  
令和5年度 市町村議会議員研修[3日間コース]  
第2回「1年生議員のために」

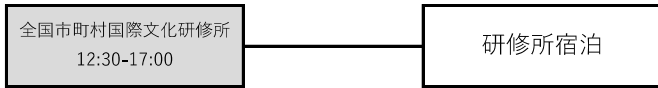
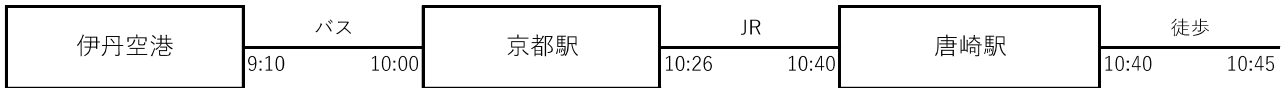
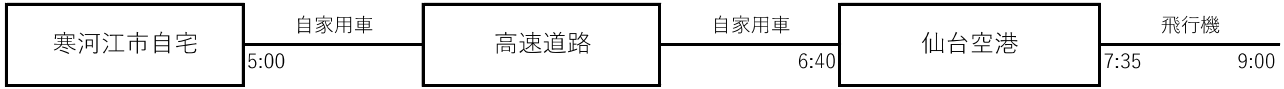
3 参加者 佐藤 政人

4 経 過 別紙のとおり

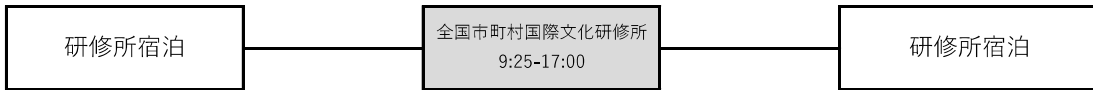
## 視察研修行程表

会派名	壮風会
期 間	令和5年11月8日(水)~10日(金)
行き先	全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

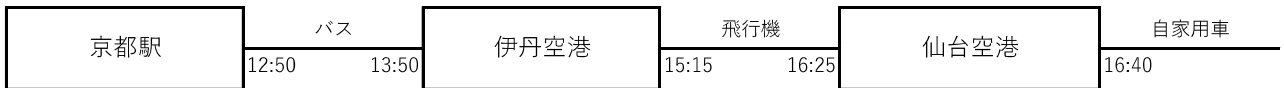
令和5年11月8日(水)



令和5年11月9日(木)



令和5年11月10日(金)



様式第2号

視察研修先	全国市町村国際文化研修所	氏名	壮風会 佐藤政人
視察研修項目	令和5年度 市町村議会議員研修[3日間コース] 第2回「1年生議員のために」		

感想・所見など

以下のカリキュラムについて受講した。

① 地方自治制度と地方議会

地方自治法の議会関係の基本的な条文を理解し、その知見を議員としてどう活用するかを、自分の考えを確認しつつ、理解を深め行動できることを目標として、講義を受講。

令和5年6月に公布された地方自治法では、地方議会の役割及び議員の職務等が明確化されたことは、大変喜ばしいことと思う。ただ、議員として職責を広く市民にどの様に伝えられるかが、今後の議員としての活動課題だと強く感じた。

② 議会と議員

会議の種類や開催方法、議会の審議案件、審議・審査の関係など多くの学びを得て、今後の議員としての質問力向上を目指したいと考えた。

また、各種の議会用語の意味をしっかりと学べたことで、時々の行動を考えられる様になった。

③ 議員の身分と職責

地方議会の会期中の活動期間のみが、議員として活動可能になるということなど、議員となって初めて知った様に、なかなか理解しづらいことがたくさんあり、今後の議員活動する上での学びを得た。

④ 議員活動について

参加者をグループ分けし、一人ひとりの議会活動の中で感じている課題や疑問を出し合い、グループで話し合う課題を決め議論した。

その中で、どの様に議員活動を広く知ってもらえるかを議論したが、なかなかその答えには辿り着かなかった。

今後の議員活動で答えを出していきたいと感じた。

⑤ 地方議会の活性化と議員の役割

自治体議会をとりまく環境が、以前の「上下主従」から「対等協力」の関係に変化してきたが、自治体の政治システムとしての二代表制には、まだまだ課題も多く、市民に見えにくい議会となっているようだ。

今後は、より開かれ自治体議会を目指し改革する必要があると考えられる。

※ まとめ

全国の1年目議員たちは様々な思いで立候補して当選しているが、議員として何ができるかという答えを探し求めている。

今後、市民の皆様「頑張っているね！」と常に評価をいただける様、勉強し活動したいと思い研修の報告といたします。